

## 平成 28 年第 1 回牧之原市議会 2 月定例会市長提出議案について

補正予算 5 件 当初予算 7 件 条例制定 8 件 条例改正 17 件  
その他 5 件 (合計 42 件)

※ 説明欄の最後に議決日が記載されていない議案は、最終日（25 日）が議決日となります。（説明の最後に、議決日一覧表を再掲しましたのでご確認ください）

### 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 27 年度牧之原市一般会計補正予算（第 5 号））

<財政課>

ふるさと納税の報償費が不足し、平成 27 年度第 5 回目の補正予算として編成したが、議会を召集し議決を求めるいとまがなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

【議決日：3 月 8 日】

### 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（牧之原市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

<税務課>

平成 27 年 1 月 25 日に地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部改正が行われたことに伴い、地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しによる税条例等の一部改正が必要となった。番号法の施行期日である平成 28 年 1 月 1 日までに市税条例においても早急に所要の規定の整備を行う必要があり、議会を召集し議決を求めるいとまがなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

【議決日：3 月 8 日】

### 議案第 1 号 平成 27 年度牧之原市一般会計補正予算（第 6 号）

<財政課>

平成 27 年度第 6 回目の補正予算として編成するもので、決算見込みによる精算などで生じる不用額を基金へ積み立てる予算などについて、議決を求めます。

補正の主な内容は、決算見込みによる歳入の増額と事業費の減額、不用額による財政調整基金への積立て（約 2 億円）及び臨時財政対策債の減額（▲ 2 億円）、地方創生加速化交付金事業及び国の補正予算に伴う都市防災事業の計上など。

<その他>

- ・ 債務負担限度額の追加 1 件
- ・ 繰越明許費の追加 15 件

・ 地方債の変更

【議決日：3月8日】

**議案第2号 平成27年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）**

＜市民課＞

今回の補正の主な内容は、基盤安定負担金確定による増額及び国保税、退職医療費の見直しによる減額で、歳入歳出それぞれ3,110万円を減額し、補正後の予算総額を63億2,670万円とするもの。

【議決日：3月8日】

**議案第3号 平成27年度牧之原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）**

＜市民課＞

今回の補正の主な内容は、基盤安定負担金確定による増額で、歳入歳出ともに、53万1千円を増額し、補正後の予算総額を4億3,347万9千円とするもの。

3月8日（本会議2日目）の議決をお願いする。【議決日：3月8日】

**議案第4号 平成27年度牧之原市介護保険特別会計補正予算（第3号）**

＜高齢者福祉課＞

今回の補正の主な内容は、介護保険給付費の決算見込みによる減額で、歳入歳出ともに、1億8,433万9千円を減額し、補正後の予算総額を42億1,028万2千円とするもの。

【議決日：3月8日】

**議案第5号 吉田町牧之原市広域施設組合の共同処理する事務の変更及び吉田町牧之原市広域施設組合同規約の一部を変更する規約について**

＜防災課＞

昭和43年から吉田町と行ってきた吉田町牧之原市広域施設組合の消防事務については、静岡地域での消防救急業務の広域化に伴い、平成28年4月1日から静岡市へ業務委託することから、消防に関する事務を旧吉田榛原消防署庁舎の維持管理に関することに変更し、組合同規約の一部を改正するに当たり、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求める。

【議決日：3月8日】

**議案第6号 牧之原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

＜総務課＞

平成27年度人事院勧告に基づき、給与制度の見直しにより平成28年4月1日からの職員の給料表の改定及び勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げるなど、国と同様に必要な改正を行うとともに、職員の職務を等級ごとに分類する際に基準となるべき職務の内容を定めるための改正を行うもの。

【議決日：3月8日】

**議案第7号 牧之原市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

＜総務課＞

平成27年度人事院勧告に基づき、職員の勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げ、年間支給月数を4.2月に改正することに伴い、特別職の期末手当においても同様に引き上げ、平成27年度からの支給月数を改めるための改正を行う。

【議決日：3月8日】

**議案第 8 号 財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金借入金に係る債務承継について**

＜財政課＞

静岡県大井川広域水道企業団 2 期第 1 段階施設整備事業の市出資金精算に係る債務承継について、提案する。

- ・ 債務承継元金 77,815,838 円

**議案第 9 号 平成 28 年度牧之原市一般会計予算**

＜財政課＞

一般会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、194 億円となる見込み。

＜その他＞

- ・ 債務負担行為 4 件
- ・ 地方債の設定

**議案第 10 号 平成 28 年度牧之原市国民健康保険特別会計予算**

＜市民課＞

国民健康保険特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、61 億 750 万円となる見込み。歳出の主な内容は、医療費の保険者負担分、後期支援金、介護納付金、健診等の保険事業費及び共同事業拠出金などを計上。

**議案第 11 号 平成 28 年度牧之原市後期高齢者医療特別会計予算**

＜市民課＞

後期高齢者医療特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、4 億 4,513 万 1 千円となる見込み。歳出の主な内容は、広域連合への保険料、保険基盤安定負担金相当分の負担金などを計上。

**議案第 12 号 平成 28 年度牧之原市介護保険特別会計予算**

＜高齢者福祉課＞

介護保険特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、42 億 8,676 万 4 千円となる見込み。歳出の主な内容は、第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年度～29 年度）に基づき算定した事業量に基づく介護保険サービス給付費や地域支援事業費などを計上。

**議案第 13 号 平成 28 年度牧之原市土地取得特別会計予算**

＜管理情報課＞

土地取得特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、11 万 4 千円となる見込み。歳出の主な内容は、財産運用収入（財産貸付収入、基金利子等）を土地開発基金へ積み立てるための繰出金を計上。

**議案第 14 号 平成 28 年度牧之原市農業集落排水事業特別会計予算**

＜農政課＞

農業集落排水特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、1,176万円となる見込み。歳出の主な内容は、施設の管理費及び地方債元利償還金を計上。

#### **議案第15号 平成28年度牧之原市水道事業会計予算**

＜水道課＞

水道事業会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、収益的収入が10億8,617万4千円、収益的支出が10億1,949万5千円となる見込み。また、資本的収入は2億8,593万5千円、資本的支出が5億5,040万3千円となる見込みで、差引不足額2億6,446万8千円については損益勘定留保資金等により補てんする。

#### **議案第16号 牧之原市と静岡市との間の消防指令業務の事務委託の廃止に関する協議について**

＜消防総務課＞

地方自治法第252条の14第2項の規定により、平成26年3月31日付けで静岡市と牧之原市で締結した消防指令業務の事務委託に関する規約を協議により廃止することについて、同条第3項の規定により準用する同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。

#### **議案第17号 牧之原市と静岡市との間の消防事務の委託に関する協議について**

＜消防総務課＞

平成28年4月1日から予定している静岡地域消防救急広域化に伴い、業務委託構成市町（島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町）は静岡市と消防事務の委託に関する規約を定めることになるので、地方自治法第252条の14第1項の規定により、牧之原市と静岡市との間の消防事務の委託に関する規約を定めることについて、同条第3項の規定により準用する同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。

#### **議案第18号 牧之原市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例**

＜消防総務課＞

平成28年4月1日から開始される静岡地域消防救急広域化により、牧之原市消防職員は静岡市消防職員となり、静岡市における条例の適用を受けることとなるので、本条例を牧之原市消防団員のみにも適用するための改正を行う。

#### **議案第19号 牧之原市行政不服審査会条例の制定について**

＜総務課＞

行政不服審査法の全部改正に伴い、第三者の立場から審査庁の裁決の判断の妥当性をチェックする行政不服審査会等への諮問手続が導入されることとなった。

同法第67条において、総務省に行政不服審査会を置く旨が規定されており、同法第81条第1項において地方公共団体にも同様の機関を置くこととなった

ので、同条第4項においてこの機関の組織及び運営に関し必要な事項について地方公共団体の条例で定める旨が規定されていることから、本条例を制定する。

#### **議案第20号 牧之原市情報公開条例及び牧之原市個人情報保護条例の一部を改正する条例**

＜総務課＞

行政不服審査法の全部改正に伴い、法令の引用規定の改正、不服申立ての種類の一元化に伴う字句の整理、審理員による審理手続の適用を除外するなどの必要な改正を行う。

#### **議案第21号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について**

＜総務課＞

行政不服審査法の全部改正に伴い、法令の引用規定の改正、不服申立ての種類の一元化に伴う字句の整理及び審査請求期間の延長に伴う字句の整理などが必要となる6つの条例を一括して改正するため、整理条例を制定する。

#### **議案第22号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について**

＜総務課＞

行政不服審査法の全部改正に伴い、牧之原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例並びに牧之原市手数料条例の一部改正を行うため、整備条例を制定する。(新たに設置される付属機関の委員報酬等及び行政不服審査法の規定に基づく書面等の交付に係る手数料についての規定を追加する)

#### **議案第23号 牧之原市職員の退職管理に関する条例の制定について**

＜総務課＞

地方公務員法の改正に伴い、同法第38条の2第8項に地方公共団体において職員の退職管理に関する適正を確保するために必要な事項を条例で制定することができる旨が規定されているため、本条例を制定する。主な内容は、一定の要件の幹部であった職員が離職した場合の元職場職員への口利きの禁止など。

#### **議案第24号 牧之原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例**

＜総務課＞

地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表事項について、人事評価、休業状況、退職管理の状況を追加するとともに、公平委員会が市長に前年度の業務の状況を報告する期日や事項内容についての規定を追加するための改正を行う。

#### **議案第25号 牧之原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例**

＜総務課＞

地方公務員法の改正に伴い、条例で引用している同法の条項を改正するとともに、学校教育法の一部改正に伴い、現行の小・中学校に加えて小学校から中学校までの義務教育を一環して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されるため、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務の対象を追加するための改正を行う。

#### **議案第 26 号 牧之原市職員定数条例の一部を改正する条例**

＜総務課＞

平成 28 年 4 月 1 日から開始される静岡地域消防救急広域化により、牧之原市消防職員は静岡市消防職員となるため、消防職員を削除する改正を行う。

#### **議案第 27 号 牧之原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例**

＜総務課＞

平成 28 年 4 月 1 日から開始される静岡地域消防救急広域化により、牧之原市消防職員は静岡市消防職員となるため、消防職員に関する特殊勤務手当を削除するための改正を行う。

#### **議案第 28 号 牧之原市相良消防本部及び消防署の設置等に関する条例等を廃止する条例の制定について**

＜総務課＞

平成 28 年 4 月 1 日から開始される静岡地域消防救急広域化により、牧之原市消防職員は静岡市消防職員となるため、不要となる 4 つの条例を廃止する。

#### **議案第 29 号 牧之原市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例**

＜管理情報課＞

新公会計制度導入に当たり、市有財産の整理と適正な管理を進めることとなる。今後、市有財産の交換、譲与、無償貸付に関し、公共的団体を相手方とすることが想定されるため、対象に「公共的団体」を追加するなどの改正を行う。

#### **議案第 30 号 牧之原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例**

＜防災課＞

消防法及び水防法の一部改正に伴い、条例で引用している法律の条項を改正するとともに、非常勤消防団員等の公務上の災害により生じた損害補償に対し、その他の公的年金との給付額に不利益が生じないように、障害傷病補償年金及び休業補償に係る調整率を変更するための改正を行う。

#### **議案第 31 号 牧之原市緊急地震・津波対策基金条例の一部を改正する条例**

＜防災課＞

県の交付金等を原資として津波対策を計画的に推進する目的で、県内各市町において「緊急地震・津波対策基金」を創設したが、基金を今後においても有効に活用するため、附則で平成 28 年 3 月 31 日までと定めていた有効期間の規定を削除するための改正を行う。

**議案第 3 2 号 牧之原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

＜市民課＞

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額について基礎課税額の限度額を「52万円」から「54万円」に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を「17万円」から「19万円」に引き上げるための改正を行う。

**議案第 3 3 号 牧之原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例**

**議案第 3 4 号 牧之原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例**

＜高齢者福祉課＞

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布により、平成28年4月1日から地域密着型通所介護の創設（小規模な通所介護の地域密着型サービスへの移行）が施行されることに伴い、介護事業者の責務を追加するなど必要な改正を行う。

**議案第 3 5 号 牧之原市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例**

＜子ども子育て課＞

国の保育所等における職員配置基準が改正されたことに伴い、保育士の数の算定に当たり保育士と見なすことができることとされている保健師、看護師に准看護師を追加するための改正を行う。

**議案第 3 6 号 牧之原市歯や口の健康づくり条例の制定について**

＜健康推進課＞

全身の健康を維持増進する上で、歯や口の機能が重要なことから、市民の生涯にわたる歯や口の健康づくりについての基本となる事項を定め、市民の健康増進に寄与することを目的として本条例を制定する。

**議案第 3 7 号 牧之原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について**

＜商工観光課＞

消費者安全法の改正に伴い、改正後の同法第10条の2において消費生活センターを設置する市町村は、同センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項等を条例で定めることと規定されたため、本条例を制定する。

**議案第 3 8 号 牧之原市空家等対策協議会条例の制定について**

＜都市計画課＞

空家等対策の推進に関する特別措置法第7条の規定に基づき、空家等対策計画の

作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を組織する条例を制定する。

**議案第39号 牧之原市学校設置条例の一部を改正する条例**

＜教育総務課＞

片浜小学校では児童数の大幅な減少に伴い、平成21年度から一部で複式学級による教育が行われている。複式学級による教育は、学校教育における本来の姿ではないことから、これを解消し適正な教育環境の整備を図るため、平成29年4月に片浜小学校を相良小学校へ統合するための改正を行う。

**議案第40号 市道路線の廃止について**

＜建設管理課＞

道路法第10条第1項の規定に基づき、1路線の市道廃止を行う。

【議決日一覧表】

議決日	議案番号等
3/8に 質疑・討論・採決	承認第1号～第2号 専決処分の承認を求めることについて
	議案第1号～第4号 平成27年度牧之原市一般会計補正予算及び各特別会計補正予算
	議案第5号 吉田町牧之原市広域施設組合の共同処理する事務の変更及び吉田町牧之原市広域施設組合規約の一部を変更する規約について
	議案第6号～7号 牧之原市職員の給与に関する条例及び牧之原市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
※ 上記以外の議案（議案第8～第40号）は、3/25が議決日となります。	

議会日程

2月26日（金）	本会議	提案説明、総括質疑
3月 8日（火）	本会議	通告質疑－委員会付託、一部議案討論－採決
10日（木）	本会議	一般質問
11日（金）	本会議	一般質問
14日（月）・15日（火）・16日（水）	委員会	予算連合審査
17日（木）	委員会	付託議案審査
25日（金）	本会議	委員長報告－審議－討論－採決